

○木下委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

本日の会議に欠席等の届出はありません。

ここで、無所属議員を委員外議員として出席を求めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○木下委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時02分

○木下委員長 再開いたします。

1つ目の協議事項、令和3年第1回臨時会の運営についてであります。(1)市長提出議案について、理事者から説明を受けます。

○野崎総務部長 令和3年第1回臨時市議会を1月26日開会ということで、昨日、招集告示をさせていただきましたので、議案につきまして御説明申し上げます。今回提出いたしました議案は、補正予算が1件、報告案件が1件の、合わせて2件であります。

議案第1号、令和2年度一般会計補正予算につきましては、後ほど総合政策部長から御説明させていただきます。報告第1号につきましては、交通事故による損害賠償の額を定めることについてございまして、整理番号1につきましては4万7千560円を令和2年12月24日に、整理番号2につきましては7万9千453円を、整理番号3につきましては12万5千400円を、いずれも令和2年12月28日に、それぞれ損害賠償の額を定めることについて専決処分をさせていただいたものであります。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○佐藤総合政策部長 議案第1号、令和2年度旭川市一般会計補正予算につきまして、補正予算書に基づきまして、御説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ22億4千293万5千円を追加しようとするものでございます。その内容といたしましては、6ページから8ページの事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、2款総務費では、新型コロナウイルス感染症対策基金積立金など2事業で1億8千270万4千円、4款衛生費では、感染症予防対策費など3事業で15億205万1千円、7款商工費では、中小企業振興資金融資事業費など3事業で4億3千9万5千円、8款土木費では、除雪費で2億9千204万円をそれぞれ追加し、3款民生費では、介護サービス等事業者特別給付金など2事業で903万2千円、10款教育費では、学校ICT環境整備費など2事業で1億5千492万3千円をそれぞれ減額しようとするものでございます。これらの財源につきましては、4ページ及び5ページの歳入にお示しいたしておりますように、17款国庫支出金で15億4千947万1千円、18款道支出金で1千119万円、19款財産収入で1万4千円、20款寄附金で1億9千830万円、22款繰越金で2億2千925万1千円、23款諸収入で5億833万円をそれぞれ追加し、21款繰入金で2億5千362万1千円を減額しようとするものでございます。3ページ上段の第2表、繰越明許費補正では、新型コロナウイルスワクチ

ン接種事業費を繰越明許費として追加しようとするものでございます。同じく、3ページ下段の第3表、債務負担行為補正では、令和2年度旭川市中小企業振興資金（緊急対策資金（災害・景気対策融資））の融資に係る利子補給金について、限度額を変更しようとするものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○木下委員長 ここで委員の皆さんから特段ご発言はございますか。

（「なし」の声あり）

○木下委員長 それでは、ただいま説明のありました市長提出議案につきまして、審議方法を協議させていただきます。本会議直接審議とするか、特別委員会付託とするかを各会派及び無所属の皆さんに確認してまいります。

○菅原委員（自民会議） 本会議直接審議でお願いいたします。

○品田委員（民主連合） 本会議直接審議でよろしいかと思います。

○中野委員（公明） 本会議直接審議でよろしいと思います。

○石川委員（共産） 本会議直接審議でよろしいと思います。

○金谷委員（無党派G） 本会議直接審議でよいと思います。

○横山委員外議員（無所属） 本会議直接審議でよろしいと思います。

○木下委員長 それでは全会派等とも本会議直接審議ということでありましたので、当該議案につきましては、本会議直接審議とさせていただきます。後日の議会運営委員会で、質疑、討論の有無及び賛否を確認させていただきたいと思います。

次に、（2）の会期と日程についてであります。本会議直接審議ということになりましたので、会期につきましては、1月26日火曜日の1日としたいと思いますがよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○木下委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

次に、2のその他であります。 （1）理事者の呼称についてであります。新型コロナウイルス感染症対策担当部長の呼称についてであります。その職名が長いことから、本会議での発言の申出や許可の際に時間を要しているところあります。

また、本年1月に設けられた新型コロナウイルス感染症対策監についても同様のことが想定されるところであります。そこで、当該担当部長及び当該対策監の議会の会議における発言の申出や許可の際には、正式な名称ではなく略称を用いたいと思いますので御了承いただきたいと思ひます。

なお、略称についてであります。新型コロナウイルス感染症対策担当部長については、新型コロナ担当部長、新型コロナウイルス感染症対策監については、新型コロナ対策監とさせていただきます。今臨時会から実施をさせていただくので、御承知おきいただきたいと思ひます。

以上になります。次回の議会運営委員会につきましては、1月25日、本会議の前日になりますが、1月25日月曜日の午前10時からとさせていただきます。こちらは口頭招集とさせていただきます。

以上で、議会運営委員会を散会いたします。

---

散会 午前10時09分

